

マイナンバーカードで便利になること

「こんなこと、ありませんか？」



カードがいっぱいあって管理が大変…
給付金を受け取るのに時間がかかった…
限度額を超える医療費を一時負担することに…
確定申告の待ち時間が長い…

「それ、マイナンバーカードで解決できます！」



マイナンバーカードを活用するとこんな良いことがあるよ！

運転免許証として利用できる



運転免許証と一体化すると、更新の際の講習をオンラインで受講できるようになるほか、住所などが変わっても警察への届出が不要になります。



各種給付金の入金がスムーズに



マイナポータルで公金受取口座を登録すると、緊急時の給付金などの申請時に、複雑な手続きをしなくても、迅速に給付を受けることができます。

確定申告が簡単に



マイナポータルでe-Taxに連携すると、医療費の領収証を管理しなくても医療費通知情報の管理が可能となり、確定申告時の控除申請が簡単になります。

また、税務署などに行かなくても、e-Taxで案内に沿って金額等を入力するだけで所得税などの申告書が作成できます。自動計算のため間違いの心配もありません。



健康保険証として利用できる



マイナ保険証に登録すると、初めて受診する医療機関・薬局でも、受診者の過去のデータを確認することができるため、正確な医療や処方を受けることができます。

また、救急搬送時に患者本人が受診歴や服用している薬などを説明できない状況でも、救急隊員がカードを読み取ることで患者の情報を把握できるため、救命救急活動の迅速化につながります。

さらに、マイナ保険証であれば、高額な医療費が発生しても、医療費の一時的な自己負担や、限度額適用認定証の申請手続きが不要になります。

マイナ保険証の登録や、受診できる医療機関など詳しくは、厚生労働省のホームページをご確認ください。



各種オンライン手続きをする際は、マイナポータル(政府が運営するオンラインサービス)との連携が必要となります。連携がまだの方はデジタル庁ホームページをご確認ください。



「マイナンバーが目指す「便利な暮らし、より良い社会」

マイナンバーカードは、顔写真入りのカードで、1枚で本人確認ができるだけでなく、行政手続きを手間なく行うことができる便利なツールです。

カードのICチップには電子証明書(電子的に個人を認証する機能)が搭載されており、コンビニで各種証明書を取得できるほか、確定申告や転出時の手続きをオンラインで簡単に行うことができます。また、令和7年3月には運転免許証の機能が追加され、これからもさまざまな分野での利用が検討されています。

デジタル社会において、マイナンバーカードは私たちの暮らしを便利にするものですが、紛失や情報漏洩を心配し、カードの持ち運びや使用を控えている方も多いのではないのでしょうか。実は、カードに搭載されているチップには、税や年金などマイナンバーにひもづいたプライバシー性の高い情報が記録されています。

「取得はしたけど、活用の仕方がわからない」「紛失するのが怖いから持ち歩いていない」という方は、ぜひこれから活用してみませんか。マイナンバーが目指すのは、皆さんにとって「便利な暮らし、より良い社会」です。

市民の約8割が保有しているわん

「取得はしたけど、活用の仕方がわからない」「紛失するの怖いから持ち歩いていない」という方は、ぜひこれから活用してみませんか。マイナンバーが目指すのは、皆さんにとって「便利な暮らし、より良い社会」です。

情報は記録されていません。また、不正に情報を読み取るうとすると、チップが自動で壊れる仕組みになっており、高いセキュリティ対策が施されています。

仮にカードや電子証明書を搭載したスマホを紛失しても、コールセンターに連絡をすれば、24時間365日、一時停止依頼をすることができます。



マイナンバーカードを作りましょう！

オンライン申請

マイナンバーカード総合サイトから申請をしてください。



窓口申請

本庁舎1階東側に特設窓口を開設しています。また、各庁舎でも申請できます。申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。
※窓口で申請すると自宅で受け取ることもできます。



出張申請も利用できます

外出が困難な方で出張申請を希望する場合は、電話でお問い合わせください。

▷出張申請のできること

- 新規申請
- 有効期限切れに伴う再交付申請
- ※電子証明書の更新手続きはできません。

マイナンバーカードは更新が必要です

カードに記載されている有効期限をご確認ください



電子証明書の期限欄が空欄の場合は、上部のカード本体の期限から5年差し引いた日付が期限になります。

	18歳以上	18歳未満	外国人住民
カード	10回目の誕生日 ※	5回目の誕生日 ※	在留資格・在留期間による
電子証明書	5回目の誕生日 ※	5回目の誕生日 ※	

※カードの発行日から

マイナンバーカードと電子証明書更新のお知らせ

カードと電子証明書の有効期限が近づいた方には「有効期限通知書」を郵送します。
期限が切れると、コンビニ交付やマイナ保険証などが利用できなくなりますので、忘れずに更新してください。



●お問い合わせ先

▷申請・交付に関すること

市民課窓口係 ☎05513、各庁舎地域振興課
／表郷 ☎2114 大信 ☎3974 東 ☎2116

▷運転免許証との一体化に関すること

福島運転免許センター ☎024-591-4372

▷紛失・盗難に関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178 (音声ガイダンス2番)

※一時停止の手続きは、原則本人が行う必要がありますが、代理人による手続きも可能です。

お得で便利！コンビニ交付を活用しましょう！



「証明書が欲しいけど」

市役所まで行く時間がない…
子連れだと順番待ちが大変…
何度も取得するとお金がかかる…

「それも、マイナンバーカードで解決できます！」



待ってましたー

市役所に行く必要がない

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどのマルチコピー機が設置してある店舗で、各種証明書を取得することができます。

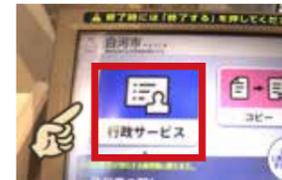
また、土日祝日を含め、午前6時30分から午後11時まで利用することができます（システムメンテナンス時を除く）。

手数料が安い

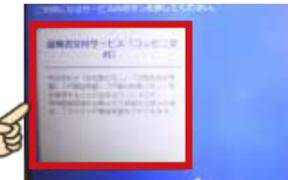
取得可能な証明書	コンビニ交付	窓口
・住民票（写） ・戸籍附票（写） ・印鑑登録証明書 ・所得課税証明書	200円	300円
・戸籍謄本、戸籍抄本	450円	

※個人番号または住民票コード入りの住民票の写しは、コンビニ交付では取得できません。

取得方法！操作はとっても簡単です。※コンビニの機種によって操作方法が多少違う場合があります。



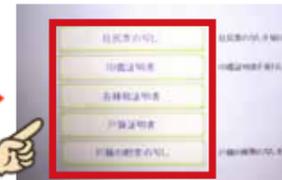
「行政サービス」を選択



利用するサービスを選択し、利用規約に同意



マイナンバーカードをセットし、暗証番号（4桁）を入力



必要な証明書、項目、部数などを選択



内容を確認、支払い手続きをし、印刷して終了



マルチコピー機は、市役所本庁舎1階にもあります。操作でご不明なことがありましたら気軽にお声がけください。